

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第7回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 平成29年1月16日(月) 15:00~17:00

(開催場所) 岩手県水産会館 大会議室

- 1 開 会
- 2 報 告
現地調査の結果報告について
- 3 議 事
復興実施計画(第3期)1次案について
- 4 その他
- 5 閉 会

委員

赤坂栄里子 大沢伸子 神谷未生 木村由佳梨 菅原悦子 高橋弘美
手塚さや香 平賀圭子 藤澤美穂 村松文代 山屋理恵 両川いずみ

1 開 会

○鎌田推進協働担当課長 定刻となりましたので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第7回女性参画推進専門委員会を開会いたします。

私は、事務局を担当しています復興推進課の鎌田と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、委員の出席状況についてご報告申し上げます。本日委員14名中12名のご出席をいただいております。専門委員会の運営要領第4の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、本委員会の開会に先立ちまして、木村復興局長より挨拶申し上げます。

○木村復興局長 皆さん、本日は年明けのお忙しい中、この第7回女性参画推進専門委員会に出席をいただきまして、まことにありがとうございます。復興局長の木村でございます。改めまして、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

本年度は、皆さんご存じのとおり、全体8年間の県の復興計画の中の第2期の本格復興期間の最終年度ということございまして、県の復興計画もいよいよ残りあと2年ということになりました。今日はその残り2年間、29年度と30年度の第3期の復興実施計画について、1次案ということでもとめたものについてご意見をいただきたいということでございます。先週の金曜日には総合企画専門委員会を開催させていただきまして、マスコミ、新聞報道等いろいろ出ているとおり、さまざまなご意見をいただいております。皆様方からのいろんな忌憚のないご意見をいただければなというふうに思います。

詳細については、これからご説明を申し上げますが、いずれあと2年間、平成30年までの間では、既に去年の6月の時点で、いわゆる社会資本のロードマップというのを見込み

ということで発表させていただいておりますが、30年までに終わらない事業も一部生じますが、この2年間の中にできるだけいずれやっていきたいと、プラス、そして復興計画は31年度以降、これは今の段階では次の総合計画の中で復興ということも明確に位置づけて、それについても取り組んでいきたいと。その中で、復興プラスアルファとか、ふるさと復興に資するような事業についてもこの29、30年のときにやっていきたいということで、いろいろ欲張ったような実施計画になってございます。そういう中で、これも後でご説明申し上げますが、重視する視点ということで、第2期に引き続き参画という視点を入れております。これは、特に若者、女性ということに着目した視点ということでありますが、これは第3期の実施計画についても同じように重視する視点ということで、ここに着目して取り組んでいきたいというふうに考えてございます。この専門委員会がまさに女性の視点からということでございますので、本日は女性の視点ということに限らず大所高所からということでございますので、さまざまなご意見をいただければなというふうに思いますので、有意義な会議となりますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

2 報告

現地調査の結果報告について

○鎌田推進協働担当課長 それでは、次第によりまして、報告に入りますけれども、ここからの議事進行につきましては、運営要領によりまして委員長が議長ということになります。菅原委員長、よろしくお願ひいたします。

○菅原悦子委員長 それでは、これから議事を進めてまいりたいと思います。終了時間が5時ということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告の1番、現地調査の結果報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

○熊谷復興推進課総括課長 復興推進課総括課長の熊谷でございます。私のほうから現地調査の概要についてご説明します。

現地調査は、ちょっと古くなりましたが、9月9日に釜石市・大槌町にて開催され、8名の委員の皆様にご参加をいただいたところでございます。資料 No. 1 をごらんいただきたいと思います。3番にありますとおり、調査内容につきましては2つございまして、1つ目は釜石の釜援隊の状況について意見交換会、2つ目は大槌町のおらが大槌夢広場の視察と意見交換を行ったところでございます。

初めに、釜援隊との意見交換におきましては、釜援隊16名いるとのことでしたが、そのなかから隊長と女性の隊員5名の方にご参加をいただいて意見交換をしたところでございます。

4の(1)にあるような主な発言が出ましたけれども、実際の隊員はいろんな課題がある中の個別の地域に入り込んで、例えば、県営平田災害公営住宅のコミュニティづくりの支援であったり、復興の情報発信事業である復興カメラの担当、仮設住宅の見回り・見守りを担当しているということで、それぞれの隊員から取り組み状況の説明があったところでございます。

外部から来た若手女性隊員が多いわけですがけれども、こういった地域と外から来た能力のある隊員の方が一体となって課題解決に向けた復興の取り組みをしている状況を意見交

換したところでございます。

裏面にいきまして、各委員からは、釜石がこういった外からの人材を多く受け入れるような多様性があるところであり、こういった素地をつくっていくことを期待しているという意見ですとか、県外から来た釜援隊の人たちが団体、個人として入るというやり方をしていますが、そういうことに驚きを覚えたという意見や、あとは異なる意見の人たちをまとめていくリーダーをどう育てていくのかが今後の課題だといったような意見があったところでございます。

大槌町のおらが大槌夢広場での視察と意見交換では、このおらが大槌さんは昨年で年間7,000人の企業研修、しかも大手の有名どころの企業を受け入れているわけですが、そういった会社の幹部候補生向けのワークショップをやっているということで、大槌町の実際の課題をテーマにしながら逃げ道をつくる判断ではなくて、将来を含めた覚悟を決める決断の難しさを学ぶ場として、大変先方からも評価を受けているといったような話を聞いたところでございます。防災教育にとどまらず、リーダーシップやマネジメントを学ぶというところで、企業側からも高く評価されているというところでございます。

委員の皆さんからはこんな人を育てるような団体が被災地にもたくさんあるといいというお話ですとか、こういう人材の力はやっぱり復興の力になる、内陸にもこういう動きが広がればいいといったようなお話をいただきました。あるいは委員でもあります神谷さんが、このような方が尽力することで復興は加速していくというのを実感したというお話、あるいは震災当時高校生だった語り部の方からのお話を聞いて、大槌町の若者の力を非常に感じたというような意見がありました。この2つの調査全体を通して女性の発想ですとか、自由である、しなやかさといった女性の特性を生かしたリーダーとしての役割というのが復興においても大事ではないかというお話ですとか、沿岸の取り組みが国の先進的な取り組みになるのではないかというお話などもありました。現地調査で被災地に新しい風が吹いていて、その風を吹かせているのが若者や女性だということを改めて感じたといったような感想も聞かれたところでございます。女性ならではの共感する力ですとか、いろんな人を巻き込む力を生かして、女性の地域のリーダーになる素質のあることを確認することができたといったようなご意見をいただいたところでございます。

現地調査の概要については以上でございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの現地調査の取りまとめについて、何か参加した委員の皆さんのご意見や、こういうことでまとめとしてよろしいかどうか確認をしていただきながら、ご意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

○菅原悦子委員長 では、現地調査の発言、全体を通しての概要についてはこのような形でまとめさせていただいて、これらも含めて恐らく新しい復興計画の中に生かされているのではないかと思いますので、その辺も含めながら次の議事のほうに入ってまいりたいと思います。

3 議 事

復興実施計画（第3期）1次案について

○菅原悦子委員長 それでは、次は復興実施計画（第3期）1次案について事務局からご説明をお願いいたします。

○熊谷復興推進課総括課長 それでは、引き続き私のほうから3期計画1次案についてご説明いたします。

資料のほうは資料2-1、復興実施計画（第3期）1次案というA4判の紙、それに資料2-2、A3の折り畳みになっておりますけれども、概要版というものと、それに厚い資料2-3、復興実施計画1次案、それにあと最後に資料2-4ということで、A4の一枚もので第3期復興実施計画における女性参画の推進についてという資料がございます。

最初に厚い資料、資料2-3で概要を説明させていただきます。第3期実施計画につきましては、昨年8月に方向性を定めまして、今回1次案として取りまとめたものでございます。

1ページお開きをいただきたいと思います。「はじめに」でございますが、この章では策定の趣旨、計画の期間、計画の構成等を記載してございます。策定の趣旨でございますけれども、基盤復興期間の第1期、本格復興期間の第2期を踏まえ、「更なる展開」への連結期間である第3期と復興基本計画期間が終了し、次期総合計画に基づき取り組みを進める「更なる展開」との関係を整理記載してございます。

平成29年度から30年度を計画期間とする第3期は、「更なる展開」への連結期間でございます。「被災者イコール復興者一人一人の復興により多様な主体の参画や交流連携により復興事業の総仕上げと復興の先を見据えた地域振興に取り組んでいる」としてございます。また、平成30年度には三陸鉄道による久慈盛間の一貫経営、宮古室蘭間のフェリー航路開設、東北横断自動車道釜石秋田線の開通、平成31年度にはラグビーワールドカップ2019の釜石開催などが予定されていることから、第3期ではこれらを円滑に実施できるよう取り組みや準備も進めていきます。

復興基本計画が終了し、次期総合計画に基づき取り組みを進める平成31年度以降は「更なる展開」として、岩手県ふるさと振興総合戦略が目指している「生きにくさ」や「生きやすさ」への転換、岩手への新しい人の流れの創出に引き続き取り組みます。

また、次期総合計画においても復興の取り組みを明確に位置づけ、国が平成32年度までと位置づける復興創生期間と連動し、市町村における復興の取り組みの進捗との整合性に十分に配慮し、被災地の未来のあるべき姿を実現する取り組みを進めていきます。

そして、被災者イコール復興者一人一人の復興を最後まで見守り、寄り添った支援を行うとともにこうした安全、暮らし、なりわいの各分野のあらゆるものと復興を通して培ったつながりや、絆を力とし、震災前に比べて三陸のよりよい復興、これは平成27年3月に仙台で開催されました、第3回国連防災世界会議で提唱された「Build Back Better」という考え方になります。こちらを引用して整理してございます。

次に、3ページから13ページには第2期実施計画の取り組みの総括を記載してございます。第2期実施計画構成事業の進捗状況等について、第3期に向けた課題を記載しているところでございます。まず、3ページでありますけれども、第2期実施計画の構成事業の進捗でございます。ページ下に円グラフがございまして、大きい円グラフでは第2期実施

計画構成事業、こちらの409の指標を設定してございますが、計画値に対する進捗率が80%以上、AとBに該当するものが80.9%、331指標となっております。なお、こちらの資料は平成28年の9月末で29年3月末の実績を見込んだ数値になってございますので、ご了承をお願いしたいと思います。

次に、4ページでございます。県の地図に各市町村の復興の状況を落としたデータでございます。地域ごとあるいは市町村ごとの復興状況を一覧にし、災害公営住宅や面整備、海岸保全施設事業の進捗率を示してございます。

続いて、5ページから8ページには客観指標等について記載してございまして、関連する図表を掲載しております。

5ページの下のところには人口の関係のデータを入れておりますが、28年10月1日現在の沿岸部の人口は合計で24万7,912人でございます。これは震災発生前の23年3月1日現在と比較すると2万5,000人ほど、9.2%の減少となっております。

6ページをお開き願います。上の表のとおり、人口減少は続いているものの、人口減少のペースとしましては震災前と同程度ということで、発災直後よりは少しなだらかになっているというデータを示しております。下の表は応急仮設住宅入居戸数でございますが、現在5,772戸ということでピーク時に比べて56%ほどの減となっておりますが、いまだ多くの被災者の方が応急仮設住宅での入居を余儀なくされているという状況でございます。

7ページでございます。中段の表ですけれども、いわて復興ウォッチャー調査では、被災者の生活状況、地域経済の回復度についての状況を記載しておりますし、8ページのほうではなりわいの再生の関係で被災事業所の復興状況調査の結果を記載してございます。

次に9ページになります。これらの2期実施計画の取り組みの成果と状況を踏まえまして、課題を整理してございます。まず、被災者の暮らしの再建につきましては、一日も早く恒久的な住宅で暮らすことができるよう支援を進める必要があるとしまして、応急仮設住宅での生活の長期化、生活環境の変化等に伴う被災者のこころと体の健康問題への対応のほか、恒久的な生活住宅への移行後においてもお互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の整備を進める必要があると取りまとめております。

「なりわい」の再生につきましては、漁業、流通業、加工業の一体的再生、漁業、養殖業生産量の確保や中小企業等の事業再開後の販路開拓と人材確保などについて課題を示しておりますし、昨年8月に起きました台風10号被害からの復旧についてもあわせて進めていく必要があるとしてございます。また、地域経済にこれまで大きく貢献してきた復興事業がこれから年々減っていくということの影響についても、十分考慮していくというふうに課題認識を記載してございます。

「安全」の確保につきましては、多重防災型まちづくりにおける地域防災力、広域的な防災体制の強化、防災文化の醸成と継承などのソフト対策を充実させるとともに、復興まちづくりについては市町村に応じた支援を進めるというふうにしてございます。

また、復興を進めるに当たっての3つの原則に共通する課題としては、人材の確保と予算の確実な措置による事業の着実な推進というふうに整理をしたところでございます。

10ページからは3つの原則ごとの課題について、さらに進捗状況と課題について、さらに記載してございますが、説明のほうは省略をさせていただきます。

次に、15ページまで飛んでいただきます。15ページからは第3期実施計画の考え方を整

理してございます。まず、第2期実施計画の取り組みの総括を踏まえまして、第3期の全体の取組方向、箱囲みのところでありますけれども、「交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげる『三陸復興・創造』」というふうにしております。

16 ページをお開き願います。3期計画で重視する視点について整理をしております。開会の挨拶で局長が申し上げましたけれども、重視する視点で参画、交流、連携の3点を挙げてございます。これは3期実施計画では、復興事業の総仕上げと復興の先を見据えた地域振興の取り組みをするため、被災地域の住民を初めとした県民皆さんが参画し、日本国内のみならず世界に広まったさまざまなつながりを強化、発展させて復興の取り組みを強力に進めていくことが重要と考えているという認識に立っております。特に参画につきましては、若者や女性等の参画を意識した記載にしているところでございます。

18 ページをお願いいたします。18 ページから 23 ページは、先ほどご説明した第2期実施計画における3つの原則ごとの課題を踏まえて、取り組みの方向を原則ごとに整理しております。左手が概要で、右側が3期計画で行う主な取り組みをそれぞれ整理してございます。こちらの内容のほうは、省略をさせていただきます。

次に、26 ページからですが、こちらの3期実施計画の附帯に実施する施策について整理をしております。26 ページから 32 ページまでになりますが、3つの原則、10の分野があります。その分野ごとに取り組みの項目と構成事業を掲載しております。構成事業につきましては、まだ予算編成の途中でございますので、要求段階のものということで、今後変更もあり得るということをご了解願いたいと思います。

続きまして、34 ページからは構成事業の概要と実施年度ということで、先ほどの施策体系にありました事業について、事業の概要といつまで実施するかという実施年度について矢印で表示しているものでございます。こちら 73 ページまで続きます。

続いて、73 ページのほうをお願いしたいと思います。73 ページからは今回の3期計画で新たに記載した部分になりますが、3期計画で重点的に取り組む事項を記載してございます。これは3期計画で掲載した事業の中から被災者の生活にかかわりが深く、特に重要な事業を3つの原則の中から6つの項目にまとめて記載しているものでございます。73 ページ記載のとおり、No. 1 の三陸を一つにつなげる交通ネットワークの構築から No. 6 の中小企業等の人材確保・育成までの6項目になり、以下 74 ページから 2 ページずつ使って6項目の説明をしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、88 ページまで飛んでいただければと思います。88 ページから 114 ページは三陸創造プロジェクトについて掲載しております。三陸創造プロジェクトは、震災により甚大な被害を受けた三陸地域の早期の復旧・復興はもとより、長期的な視点に立って将来にわたって持続可能な新しい三陸の創造を目指すものでございます。次期総合計画に基づき進める「更なる展開」につなげていくという点で重要な取り組みと考えてございます。

三陸創造プロジェクトとしては、さんりく産業振興プロジェクトから国際研究交流拠点形成プロジェクトまで、89 ページにあります5つのプロジェクトを掲げております。第3期では、昨年度取りまとめました三陸復興振興方策調査報告書を参考にするとともに、新たな交通ネットワークの形成ですとか、復興まちづくりの進展に伴う環境変化あるいはワールドカップの開催など新たなトピックスもありますので、そうしたことを考慮しながら、

各プロジェクトがより具体で実効性の高いものとなるよう展開の方向や取り組み内容を構成してございます。

90 ページからは具体のプロジェクトになりますが、例えば、さんりく産業振興プロジェクトを例にご説明します。まず、プロジェクトでは、90 ページになりますが、目指す姿と目的を記載しております。その上で、3 のところでこれまでの取り組みの進捗状況、課題を記載しております。

92 ページには、それを踏まえて4 としまして、今後の展開の方向を項目別に記載しております。ここで「方策」とか「長期」と書いたマークがありますが、「方策」、「長期」については下にも注釈しましたが、方策については三陸復興振興方策調査報告書の内容を具体化したものに「方策」という印をつけておりますし、「長期」というのは第2期実施計画までは長期的な視野に立って具体化を目指すとしていたものを3期計画において具体化したという取り組みについて「長期」とマークをしてございます。

あと93 ページには、5 として取り組み内容、時期を30年度までと、あと31年度以降の部分についても参考までに表示をしてございます。

以上のとおり、プロジェクトごとの内容が続いておりますし、110 ページからはこうした5つのプロジェクトに関連する事業の一覧を掲載しております。110 ページから114 ページになります。

最後になりますが、115 ページの参考資料であります。3つの注視する視点があるというご説明をしましたが、実際にどういう事業があるかという事業を分けたものが116 ページから121 ページまで参画、交流、連携ごとを書いておりますので、参考にしていただければと思います。

資料2-3の説明は以上になります。

最後に、資料2-4をごらんいただきたいと思います。3期計画の内容の中から女性参画に係る箇所を抜き出したものが資料2-4になります。1番目から5番目までページごとに書いてございます。例えば、全体の取組方向という1番の15 ページでは、参画の部分で若者、女性を初めとした県民みんなの参画というところを明確に記載しているところですし、先ほども申し上げました2番の重視する視点でも参画の部分で若者、女性等の参画というふうに記載しております。

3番の原則ごとの取組方向のところでもそれぞれ男女共同参画の部分ですとかについて女性の部分の記載をしております。

最後に4番、24 ページでありますけれども、本委員会の意見提言を必要な復興施策に反映し、これまで以上に若者や女性の活躍を促進するといったような記載を24 ページに記載しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、物すごく分厚い資料の説明を聞いたわけですが、特に区切ってここからここまでの意見を伺うというようなことは考えていないということで、思いついたところからぜひ皆さん活発にご質問やご意見をいただければと思います。何かお気づきの点がありましたら、どなたか最初に口火を切っていただければと思いますが、いかがでしょうか。どなたかございませんか。

まず、一番最初に私から、この資料の参考資料で、一番最後、あくまでも参考ですということですので、改めてもう一度精査していただきたいのですけれども、116 ページから117 ページ、119 ページとそれぞれ参画、交流、連携というところで整理していただいているところなのですが、なぜ1 番目の参画のところがこんなに少ないのかなという感想を率直に持ちました。交流のところがこれだけあって、連携のところはもっと2 ページ、3 ページにわたってたくさんあるのに、どうして若者・女性の参画による地域づくりの促進というのが116 ページ1 ページにおさまるのか。これはやっぱり見方の問題があるのではないかなと思うのです。先ほどからお話が出ているように「若者」とか、「女性」とか書いてあるところだけをピックアップしてリストアップすると、確かにこうなるのかもしれないのですけれども、例えば、女性の参画とか、若者の参画といったら、必ずしも言葉が入ってなくても、視点が必ず入らなければいけないところがいっぱいあるはずですよ。逆にうまく説明していただこうと思ってきれいに整理したら、逆にここは薄いなというところがちょっと残念だなと思いました。例えば、人材育成とかという言葉が出てくれば、当然そこには「若者」や「女性」と入ってこなければおかしい話で、ここに例えば、交流とか、いろんなところに人材育成とかいっぱい出ているのですけれども、これらが交流とか連携のところには出ているけれども、こちらのほうには出ていないとか、別にこっちにもこっちにも入ったほうがいいのではないかなと思われるところがいっぱいあったにもかかわらず、こんなふうに整理されてしまうと、ここだけ若者、女性が見ていけばいいのよというふうな意味ではないと思うのですけれども、そんなふうにとられてしまわれませんかという資料を見て気になったところでした。恐らくすごく苦勞して、私たちにわかりやすく資料を見せようと思って苦勞なされたのはわかりますけれども、配慮され過ぎているかもしれないので、少し考えてみていただきたいなと思います。

○熊谷復興推進課総括課長 ありがとうございます。先週の総合企画専門委員会でも同様の意見がありまして、もともと参画、交流、連携というのは3つが一体的なものであって、なかなか分けるのが難しいといった意見もありましたが、ただいまいただいた意見のとおり、「女性」、「若者」という言葉がない部分でも参画に該当する事業は、全部に重視する視点としているわけで、あると思いますので、その辺もう少し吟味をしていきたいと思えます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

口火切りしましたので、どうぞ、どなたか思いついたことをお話しいただければと思います。

はい、神谷委員お願いします。

○神谷未生委員 よろしく申し上げます。実は、先週、菅原委員長のほうから以前提言を出されて、その中の一つが女性の参画30%以上の促進ということで、今日も資料の番号は振っていないのですけれども、2017年1月16日の日付で「復興実施計画（第3期）策定にあたっての5つの提案」ということで資料のほうを出していただいております。これから第3期が始まっていくにあたって、既存の枠組みもそうですけれども、新しくいろんな事務局だったり、協議会だったりつくられていくと思うのですけれども、特に私は大槌に住んでいるということで、ワールドカップのような大きなイベントというようなものも協議会がもう既に組まれているにしろ、これからどんどん、もっと細分化したものがつくら

れていく上で、この女性の参画 30%以上の推進をしてほしいというのはすごくいいなと思いました。多分 30%でもものすごく譲歩した数字ではないかと、世の中の半分以上は女性なので、本当は 50%と言いたいところなのだと思うのですが、とりあえずは 30%というところで手を切って、それをどこから反映させていくかというところなので、少なくとも第 3 期以降から新しく形成される協議会だったり、運営委員会だったり、また改編される委員会というのは、これを推し進めていくというような意向はあるのでしょうか、もしそうであれば、それはどのように推し進めていくのかというのを教えていただきたいなと思います。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 今日には委員長名での提言書をいただきましたが、復興局だけでは何ともなりませんので、関係部局と協議していきたいと思います。即答はなかなか難しいですが、いただいた 5 つの提言がありますので、それぞれ所管部局と協議をしながら対応を検討していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○菅原悦子委員長 これは、最後にまとめて皆さんにお諮りしようと思っておりますので、後でござらんいただければと思いますが、その前に皆さんの中でそれも含めてこの計画についてご意見ございませんでしょうか。ぜひ見ていただいて、具体の中身でもいいので、いかがでしょうか。

お願いします。

○村松文代委員 質問です。

第 2 期実施計画の実質的遅れとなった指標について、それぞれさまざまな事業が順調に進んでいくことを期待している人というのも多岐にわたると思うのですが、実質的な遅れとなったそれぞれの事業について、どうして遅れたかというような説明は関係するところにしっかり伝える、そういったことはできているのかということが 1 つ、それから被災者、つまり復興者一人一人という「復興者」という言葉は以前から使われていましたでしょうか、その 2 点です。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか、お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 2 番目のほうの「復興者」という言い方は、被災者イコール復興者あるいは被災地イコール復興地というような言い方で、前から使っていた表現を引き続き今回も使うということでございます。

○村松文代委員 そうですか、私がちょっと見落としていたと思うのですが、今回この「復興者」という言葉が目にとまったので、3 期いよいよ仕上げというところで復興のほうに、被災者というどうしてもみんなで手を差し伸べて、そして助けていかななくてはいけないと、現地でも被災地と言われること、それから被災者、もう自分たちは被災者という意識はなくて、自分たちの足で歩いていこうよ、立ち上がっていこうよということを数年前から耳にする機会があったので、今度は「復興者」という、そういう表現にしたのかなと思ったのですが、ではもう以前からそうだったわけですね。

○熊谷復興推進課総括課長 はい。

○菅原悦子委員長 よろしいですか。

○村松文代委員 別にいつからということとは問題ではなくて、「復興者」という言い方がど

うなのかはわかりませんが、現地でも今もって全く前に歩み出せない人もいれば、地域を引っ張って何とか前に進もうよとかなり元気にやっぴらっしゃる方もいる中で、ただ被災者というふうにまとめてしまうのではなくて、その中でも前に進んでいるのだよと、進んでいこうという人がふえてきているのだよというメッセージでも、「復興者」という、その言葉の使い方はわかりませんが、捉え方というのがいいなと思ったので、聞いてみました。

○菅原悦子委員長 では、お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 説明のほうを補足しますと、2期の計画期間中にはそういう言葉を使っていたのですが、2期計画そのものには、計画上はその言葉は出てきていなくて、今回の3期計画で使用するのが初めてでございます。

○菅原悦子委員長 もう一つ何かありましたよね、進捗の遅れについて。

○村松文代委員 遅れるにはそれなりの理由があると思って、やっぱり沿岸の大きな被害を受けたところでは、とにかくいろんなものを待って、待って、待って間もなく6年が来るという中、ただ遅れているというのではなくて、こういう理由で遅れていて、この遅れについては、いつごろこういう形で具体的に取り戻せるのだよという説明があったら、また何かその先に見えてくるものが受けとめるほうであるのではないかと思ったので、そういった説明というのは、それぞれされている機会があるのかという質問です。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 進捗状況については、遅れの中でのやむを得ない事情で遅れたものということもありますのでありますが、それぞれの工事現場で懸命な努力にもかかわらず、やむなく遅れているということで、当然現場の市町村、現地の市町村とか関係者にはその旨工事現場ごとには説明しているものと思いますし、そういう地域の合意を得た上でやっているものと思います。

あと大事なのは、遅れたときのいつ完成するのだというのがわからないと皆さん心配ですので、委員からあったとおり、こういう理由で遅れて、こういう対策をした上で時期は遅れますけれども、完成する見込みですといったような説明は工事現場で丁寧にやっているものと考えております。

○菅原悦子委員長 いいですか。

○村松文代委員 それは全て工事にかかわる事業なのですね、指標として出ているものがそういうものなわけですね。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか。

では、お願いします。

○手塚さや香委員 18ページから23ページにかけて3つの原則ごとの取組方針というのが示されていて、それぞれ右のページに、主な取組というのが列挙してあると思います。さっと数えただけなので、カウントずれているかもしれないですが、19ページだと9項目、21ページだと14項目、23ページは14項目並んでいるのですが、参画、男女共同参画、若者の参画というのが字面として含まれているのは、19ページに1つと、23ページに1つしかないのは驚きます。1つ目の菅原委員長のご意見にもあったと思うのですが、男女共同参画とか若者の参画というのを前面にある程度押し出すのであれば、もう少し主な取組の中にもそういう男女共同参画とか若者の参画という具体的な取り組み

が例示していないと、力を入れているというのがなかなか伝わってこないかなと思いました。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 この部分もさっきご指摘のあったとおり、言葉として出てきているものを中心に書いているために1個しかないという点がありますので、手塚委員からあったお話も含めてもう少し検討していきたいと思います。できればもっと関係するような事項が挙げられるのであれば挙げたいと思います。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、そのほかにお気づきの点はございませんでしょうか。

お願いします。

○両川いずみ委員 すごい事業量と、これ見ただけで全然わからないのです。一般の方々がわかる、私たちにわかるようなものだとすると、被害があって、やっぱりそこがもう機能していない。でも、そこは必要だから復興する部分と、新しい意味の復興という意味で、新しい産業を興すとか、そういったものが何となく今までは被害がこのぐらいあって、それがこのぐらい戻りましたと。実際にはこのぐらいまでは上がる予定ですと。それから新しい産業として、または新しい取り組みとして、こういったことが今までなかったけれども、こういったことが行われたというのがもう少し価値化できるようなツールが欲しいなと、工夫してもらえればと。そうするとその中で、やっぱり男女共同参画の考え方を入れましょうということに関しても、やっぱり字面だけではやっぱりちょっとわからないので、ちょっと工夫してもらえるといいかなと。余りにも要素が多いので、ではどこまで入れるかというのはあれですけども、カテゴリーごとにやっていただくといい。はっきり、今まで壊れてしまったものがどのぐらい復旧したのか、それがどのぐらい、今までと違って強化されている部分からか、それからさっきも何回も同じことになりますけれども、新しい取り組みで本当に新しい人材、女性、神谷さんという方がいらして新しい取り組みをなさっている。そういうのは今までなかった、そういったものが生まれて少し広がってきますよみたいのところも見えると、何となく復興していると、しかもさらに今までよりもよくなっているというところが見えるのではないかなと思いました。

○菅原悦子委員長 何か特にいいですか。

○熊谷復興推進課総括課長 この後、1月の後半から地域説明会ですとか、市町村回っての住民への説明会がありますので、その際には図表を使いながら説明をしていきたいなと思います。

3期計画においては、図とか写真は2期に比べては増やして、なるべく見やすくしたつもりではありますが、一層工夫をしていきたいと思います。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、どなたかございますか。

平賀委員お願いします。

○平賀圭子委員 女性の参画の推進という視点から、それぞれの市町村が復興のためにさまざまな委員会を立ち上げたり、その進捗状況をチェックしたりする機能を持っていると思うのですが、そういうところにそれぞれの市町村の女性がどのぐらい委員として入っているのかという数字が全く見えませんね。参画が大事、若者の参画が大事、これは本当にそのとおりだと思うのですが、それが震災前と比べて震災を経験したことによって、女

性がそういう場所にこれだけ行くようになっていましてという数字が市町村ごとに出てきてほしいなと思うのです。そうすると、確かに進んでいるなどというのが見えて、女性の意見がそれぞれの市町村でまちづくりに生かされているということがわかって見えてくるのですが、それがなくて参画の促進と言われても、どういうふうに促進しているのかがわからないという印象になってくると思うので、もしそういうことを県の男女共同参画課のほうで数字を把握しているのであれば、そういうものを出していただけるとわかりやすいかなと思いました。よろしくお願いします。

○菅原悦子委員長 では、お願いします。

○熊谷環境生活部副部長兼環境生活企画室長 環境生活部副部長の熊谷と申します。

市町村における女性の委員の参画等々でございますが、ちょっと古い数字でございますが、沿岸8市町村で復興計画もしくは復興計画推進委員会を設置してございますが、そのうち7市町村で女性が委員として参画しているという状況を把握しております。最新のデータではございませんので、再度確認の上、計画を担当しております復興局と相談させていただきたいと考えております。

○菅原悦子委員長 どのくらいの数が入っているのかという数字ですよね、1とか、後で私のところで話しますけれども、30%というのはなかなかほど遠い数字、いても1人とかというのが多いというような印象も受けますので、それではせっかく女性が入っても、今日はこうやって女性ばかりなので、女性の皆さんが余り男性の顔をうかがわないで発言しているかとは思いますが、男性ばかりのところに入るとなかなか発言しにくいというのがよく言われている話ですので、その辺ももちろん環境生活部の男女共同参画のところは十分わかっていることかと思っておりますけれども、改めて市町村に入っています、入っていませんのレベルではなく、それぞれの会議でどのくらいの割合で入っているのかという数字を明らかにしてほしいということです。そういうレベルの話ですので、改めて確認をさせていただきたいと思っております。

そのほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○神谷未生委員 質問なのですけれども、いろいろなところでの若者や女性の参画ということで、「若者」という言葉が使われているのですけれども、具体的に若者というのはどの層のことを指しているのかというのを少し知りたいなと思っています。というのは、「若者」というと響きがいいのですけれども、地元で、例えば、地域で活動されている方々が一番感じているかと思うのですけれども、若者は高齢者、男性と同じく一番やりにくい層というか、高校を出てしまって、いわゆる就職して、でも結婚していない、子供も産んでいないというような若者というのはすごくすくいあげにくい層になっているので、それをいかに若者をすくい上げる意欲があるのか、どのようにくみ上げようというふうに考えているのかと、あと何歳ぐらいに若者を見ているのか。

私たちは、地元で活動していて人材育成ということをやっているのですけれども、中高生から育てないと、突然高校を出て働き始めて、では起業とか言われても全然ぴんと来ないというのが今の現実なのです。たとえ少し遊び的なものでもいいので、東京の私立の学校なんか取り入れているのですけれども、アクティブラーニングで株式会社をクラスで設立させて対抗させてみるとか、実際に売り上げさせてみるとかということをやっている

ので、起業だったり、そういうことを中高生の間から触れさせるような取り組みというのを県として考えているのか、というのを2つお聞かせください。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか、根本的なところで「若者」というのはどのレベルですかという話と、中高生、小中はどの対象に入っているのかも含めて、新しいプログラムの中に何か位置づいているのがありますか、というご質問だと思いますが。

○高橋産業再生課総括課長 復興局産業再生課でございます。

「若者」の定義を統一したものは多分ないのだろうと思っておりますが、例えば、23ページの真ん中よりちょっと下、職業の3つ目で若者や女性をはじめとした起業等のお話をさせていただいておりますが、こちらは補助金を出す都合上もございまして、若者は40歳未満と定義をして補助金を出すといったような形で進めております。ただ、これはあくまでも事業としてだけであって、そのほかのところはいろんな考え方でやられているのではないかと考えております。

それから、小中学生に対する取り組みということだと、なりわいの部分は沿岸被災地で就業体験とまではいきませんが、各会社の取り組みの状況とか、そういったようなことを若いうちからいろいろと知っていただくということで、工場の見学会などの取り組みを進めるということにしてございます。起業というのは、教育サイドのお話もあろうかと思えますけれども、なりわいの再生という部分では、そこまでは至っていないといった状況と思っております。

○菅原悦子委員長 ほかのところはいかがでしょうか、なりわいの再生や暮らしのところでは、そういうことは何かございますでしょうか。

おおむね40歳未満を若者と言っているみたいな雰囲気、神谷委員は納得したのでしょうか。

○神谷未生委員 上限というより下限はどうなのか。

○菅原悦子委員長 では、下の若いほうが小学生なのか、中学生なのかということでしょうか。どなたか、特に定義はないというようなお話ではありましたが、お願いします。

○熊谷環境生活部副部長兼環境生活企画室長 環境生活部でございます。

先ほど申しあげましたとおり、特段定義というのはやはりないかと思えます。下のほうということですが、一般的な意味でお話し申し上げさせていただきますと、やはり学校に通っている方々については青少年といいますか、そういった範疇に入ってくるのかと。やはり大学に行かれてから、いわゆる就業されている若手の方々、先ほど40歳未満ぐらいというお話をさせていただいたわけですが、そういった方々が若者の範疇に入るのではないかなど一般的には捉えてございます。ただ、それはあくまでも一般的な考え方でございますので、その範疇を広げるということに対して特段の支障はないというふうに考えます。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか。むしろどうしてほしいとか、今言ったからいいでしょうか。小さい人たちも入れていただきたいというような意見は何かありますか。むしろ定義がないというのであれば、逆にこういうこともあるのではないかという意見を神谷委員のほうから言ったほうがいいのではないかと思います。

○神谷未生委員 定義がないというのがすごくいい場合と、例えば、福祉の関係でセーフ

ティーネットみたいなときは定義がないほうが広ければ広いほうがいいという場合と、もうピンポイントで若者や女性のための、例えば、起業や第二創業等のビジネスや生活支援みたいな場合というのは、ターゲットをここに絞って、どうやってその層に情報発信するかというところまで踏み込んで考えないと、そもそも情報発信の時点で若者向けというのができてないというふうに私は沿岸地域にいて思うのです。多分盛岡だったり、情報が張り紙レベルでもっとたくさんあるようなところでは、もしかすると情報発信というのはされているかもしれないのですが、沿岸地域の場合、情報というのはフェイスブックやツイッターでしか流れてこない。私たちはそういう仕事についているので、そういう情報は割とフォローするようにはしているのですが、してない若者というのがほとんどの中で、やる気はあるけれども、大学に所属していない、地元の企業に勤めているみたいな子にリーチアウトしようとするのかというところまで考えてやっていただけるとすごくうれしいなというのが沿岸に住んでいるの感想です。せっかくやるのであれば、1万人に届けるよりも10人のやる気のある子に情報がいかに届けるかというような方法で考えてほしいなと思ったので、これが全然いい、悪いではないのですが、私たちは民間で働いていて、ピンポイントで働きかけることができ、要するに皆さんどうしても公平性というのを考えなければいけないという違いがあるのはわかるのですが、たまに「こんなにいいプロジェクトがあるんだ、もったいない。けれども、私じゃないし」みたいなのが情報として流れてくるのがあって、本当につなげるところはつないでいるのですが、若者は青少年以上、18歳以上というなら、そこにどう届けるかというところまで考えてやっていただけるとうれしいなと思います。

○菅原悦子委員長 今は意見だと思いますので、検討していただければと思います。

それでは、ほかに何か気がついたことはございませんでしょうか。

どうぞ。

○手塚さや香委員 何カ所かに記載のある、いわて復興応援隊についてなのですが、それが男女共同参画という視点と定住促進という点から伺いたいのが、これまで何人が復興応援隊になって、現在何人いるのかというのが一つと、もう一つはそれぞれについて女性が何人ぐらいいるのかというのを把握していれば教えていただきたいと思います。というのは、私が所属している釜援隊は現状で15名のうち女性が4名で、大体常に3分の1以下ということで、なかなかこれまでやってきた感じでやっぱり男性のほうが多いという現状があるので、県のほうがどうなっているのかわかれば知りたいなと思います。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか、どなたか。

○手塚さや香委員 わからなければ。

○菅原悦子委員長 はい。

○南政策地域部副部長兼政策推進室長 政策地域部副部長の南でございます。復興応援隊関係につきましては、今手元に具体的な数値を持ち合わせておりませんので、改めて必要な情報等について、復興局を通じて皆さんに周知させていただきたいと思います。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。特に復興応援隊で、今の手塚さんの話を受け取ると、女性枠はないわけですね。そういうのも今のお話を聞いていると考えてもいいのかなという気はしないでもないのですが、

そのほかは皆さん何かありませんでしょうか。せっかくいらっしゃっているのです、ぜひ

一言お願いしたいなと思います。

では、お願いします。

○高橋弘美委員 私は農業の立場からやっておりますけれども、農業女子とかありますでしょう。それが私たちおば様たち中間層から見ると若者だけが大事だと思っているのです。長生きをして、今農業を支えているのは我々、これからのナイスかどうかわかりませんが、ミドルなわけですよ。担い手のところに雰囲気として、逆の言い方しているように聞こえるかもしれませんが、若い人も大事ですし、長生きをして頑張ろうとする農業のおば様たちも大事なので、とにかく女性が今頑張って、政策にもありますように農業女子が頑張るといったときに、若者は、例えば、新規就農の支援金もらうとか、助成金あるでしょう。うちらは何もないんだよねというような話も出るくらい、いいときには男女共同参画という話は出るのだけれども、お金の話になるとおば様たちは、うちには関係ないのかなと思って、逆にいじけています。全面的に全て女子頑張らましようというようなことを何かいい文言、字句で入れていただければ非常にいいなと思うので、皆さんどうおとりになるかはご自由ですけれども、我々これから真ただ中でございますので、よろしくをお願いします。

○菅原悦子委員長 何かありますか。

お願いします。

○上田農林水産部副部長兼農林水産企画室長 農林水産部副部長の上田でございます。

若者だけがスポットを浴びているのではないかというお話、そのように見えるところは多分あるだろうと思います。

農業に関していいますと、農業というのは就農者の確保が困難な状況にあります。若者がなかなか新規就農で入ってくれない状況ですが、関係機関が連携して努力をしているところです。新規就農者は若者の方が中心ですので、若者というのは定義を定めていませんが、40代までの方々を中心に、そういった方々にPRしていこう、よさを訴えてわかっていただきたいということで担い手の事業は若い世代を対象としたものが多くなっています。農業は、農業者や、関係者として我々も一緒になって盛り上げていく、そういった状況にありますので、その担い手となっていくあらゆる世代の方々と一緒にやっていこうという、こういった内容で計画の中では盛り込んでいるつもりでございますし、次期総合計画では、全般的に産業振興等について、今のご意見を参考にさせていただいて、しっかりと書き込んでいきたいというふうに思います。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○木村由佳梨委員 13 ページの子供支援の分野以外のところは知識不足なところもあるのですが、復興地域経済に大きく貢献してきた復興事業の減少というのは考慮していく必要があると書いているのですが、どのような考慮をしていくのだろうかというのを聞きたいなと思います。

○菅原悦子委員長 もう一度、13 ページの。

○木村由佳梨委員 13 ページの②、課題の4行目。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 こちらのところの表現は、先ほども申し上げましたとおり復興の事業などで、建設業者さんを初めいろんな方が長期滞在しており、そういう方がこれから復興の進捗とともに数がどんどん薄くなっていくので、それが旅館、ホテルだったり、地域の商店街だったり、個人商店にかなり影響があるのではないかという指摘を踏まえて、課題として挙げているものです。人口減少のことと同じような考え方です。

ですので、これに対しての課題解決は、一つのことというよりは総合的な産業の振興とか、人が減った分は呼び込むような対策をしていかなければならないということで、なりわいの再生の部分では地域の商店街の再生に向けた取り組みを重点的な取り組み事項に今回挙げましたけれども、その中の 82 ページの中小企業等の本格的な再建支援というのがあります。こちらのほうは、まさしく商工業をはじめ基幹産業の水産業の支援になるのですが、そういった支援にあたっては、人口のパイあるいは市場が減少するというのを念頭にしながら専門家からの指導を受けたり、そういうところを想定しております。続いて 84、85 ページの中小企業等の人材確保、育成でもそういった地域経済の規模を踏まえた取り組みを人づくりというところでしていくという、総合的な取り組みになります。

加えて、94 ページから、外部からの人を呼び込む、観光客を初め人口が減少した分を交流人口で補っていく必要がありますので、「新たな交流による地域づくりプロジェクト」というのがありますが、こちらでは定住者であればいいのですけれども、それに加えて交流人口を拡大するための取り組みを三陸ジオパークですとか、三陸DMOを活用した取り組み、釜石の世界遺産登録あるいはラグビーワールドカップなどの機会を絶好の機会と捉えまして、人を呼び込むような取り組みを進めていくといったようなことで、地域経済への影響を念頭にしながら施策をつくっていきましょうといったような考え方に立ってございます。

○菅原悦子委員長 そのほかお願いします。

○両川いずみ委員 事業なのですけれども、すごくいっぱいあって、これをコーディネートしている人はいるのでしょうか、例えば、それぞれの事業は目いっぱいやっているのですけれども、こうやって冷静に見ると、ここここをくっつけて、例えば、観光のほうにつなげるにしても、自分たちだけで全部やってしまうのは大変なのだけれども、そこをコーディネートする人は実際にいるのでしょうか。中間支援のNPOなどがやるのでしょうか、それともコンサルタントみたいな人が来て、あなたたちの事業すごく関係しているから、ここにこういうのを持ってくるのはどうだとか、そういったことをする人は人材としているのでしょうか。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

○熊谷復興推進課総括課長 本日ご説明した事業については、県事業が中心ですので、それをコーディネートする人というよりは、県がむしろ主体となってやるようなものがメインですので、メインはそれぞれの事業の所管部局ということになります。

後半の三陸創造プロジェクトについては、部局横断のプロジェクトになりますので、県庁内で幹事部局を置いて、各部局と連携をとりながら進めていくといったような形になります。

○両川いずみ委員 柔軟性や創造性を持った機関なり人をつなげていく必要があるかなと

思って、何かもったいないなど。一つ一つの事業を多分一生懸命やっているのだろうと思うのですけれども、次につなげるためには、そういった枠を越えて、また外からも連れてきて、そういう人が必要なのではないかなと思ったのですけれども、各部署は部署なりに壁がないのかなと思ったところです。

それから、私たちもNPO関係で事業をしている者ですけれども、よく評価と言われていて、評価することはとても大変で、子供関係というのは何年先にそれが効果が上がって、しかもそれが本当に今やったことがその効果なのかなというのはエビデンスとしてなかなか難しいというところがあるのですけれども、このぐらいいっぱい事業があるところの実際役に立っている事業だとは思いますが、どのくらい本当にこれ効果があるのか。男女共同参画のことから見るとどのくらい女性がかかわっていて、女性がかかわっているのは企画のところにかかわっているのか、実際どこにかかわっているのかとか、何かそういったところの分析が欲しいなどと思ったのですけれども。仕事をふやすというつもりはありませんけれども、どこかそういったことであると女性がすごく頑張っているよねというところの評価だとなかなか古い考え方を思っている方も少し女性入れてみるかみたいなどころも出てくるかもしれないなど。ただ並べているだけだともったいないと思ったところです。

○菅原悦子委員長 意見として受けてもいいですね。

先ほどの委員会への参画もそうですし、いろんなどころのプロジェクトにもどれだけ女性が参画しているのかということもそうですし、いろんなどころで「参画」というキーワードは出ているわけですけれども、それが実質化されているかどうかというのをどうやって評価していただけるのかというのが今出されたご意見かと思えます。私たちも言葉では見えますけれども、数字で出していただくとこれだけ、先ほど平賀委員も言っていましたけれども、復興前はこうだった、被災前はこうだったけれども、今はこれだけふえています、これだけ活躍していますというのがはっきり見えていると、それぞれのところで頑張っている女性もますます元気になるでしょうし、そういうところにも私たちももっと入っていけるかなと思う。それこそ若手の女性の方たちも出てくるのではないかなと思えますので、ぜひ工夫していただきたいと思えます。

そのほかはいかがでしょうか。

○大沢伸子委員 私は、被災地の野田村から来ております。先ほどからお話伺っていると、実施計画案ということで取り上げてもらっていますので、この内容についてというよりも意見として申し上げたいのですが、9ページの上から4行目のところに「応急仮設住宅等で生活の長期化や生活環境の変化に伴う、被災者のこころと体の健康問題への対応」というのがありますけれども、実施計画の根っここの部分で、一番大事なことは地域住民にやる気を起こさせる。今野田村の場合、ほぼ皆さん住宅、仮設住宅から全部終わりました、復興がやや終わりに近い、ようやく生活の場を得たところでございます。ところが、新たな問題として、もうみんな生きていくのが精いっぱい、やる気なんか全くないのですね。私は、商工会の女性部長をやっております。女性部員の人たちに何とか女性の力で村を、町を活気づかせようといっても、みんな自分の生活で精いっぱいだと。私がいろんなこと提案しても誰もついてきません。つまり、やる気がないというか、もう疲れ切っているのですね、この五、六年、復興、復興で。そういうことを踏まえながら実施計画をつくって

いただければ。先ほどからいろんなプロジェクトがあるのですけれども、よそから入ってきて応援してくださったり、意見を言うてくださったり、これはとても大切ですし、ありがたいことだと思いますけれども、それに地域住民がついていけないことには、その地域は発展しないような気がします。みんなギャップというか、外から入ってきたものに対してついていけないのが、我が村の状況でございます。細部にわたって県のほうでそういう細かいところをケアしていただければ、これはこういうことなのだよというふうに説明があれば、地域の人たちは理解できてないというのが現状のような気がしますので、そういうところを踏まえて次の実施計画を立てていただければありがたいと思います。本当に被災地の人たちはほとんど疲れ切って、若者とか、女性がとか、そういう特記したもののでないでなくて、地域全体がその気を起こしてくれないことには何事も進んでいけないというのが、村を見て感じている現状でございます。

以上でございます。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

○熊谷復興推進課総括課長 今の大沢委員のお話ですが、9ページのところの表現で課題のところ、5行目のところから「恒久的な住宅への移行後においても、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる」というようにあります。この辺は計画を作成している経過で、やっぱり公助だけでは最後はだめですので、最終的には共助だったり、自助のところを喚起しながらやっていく必要があるという議論を踏まえて「お互いに支え合いながら」という、行政だけではなくて地元の主体的な取り組み意識も必要だという意味を込めて「お互いに支え合いながら」という言葉を入れた経緯もございます。委員からお話があったとおり、野田村さんはたしか計画が5年計画で、計画上はもう終わって総合計画のほうで復興を推進しているかと思っておりますけれども、引き続き県のほうでも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。ある程度わかって書いているというコメントでしょうか。

あとはいかがでしょう。

はい、お願いします。

○藤澤美穂委員 よろしくお願いたします。今の3期の1次案の資料を拝見させていただきました。まず人口も減ってきている中で、全体の女性参画ということを考えますと、これだけたくさんのキーワードとたくさんの事業があり、女性参画ということをより積極的に考えていかなければならないなと思えました。その中で、女性がさまざまな地域づくりだとか、産業だとか、そういったようなことに参画していくためには、やはり男性の理解ということも非常に大事なところになってくるのだろうなと思っております。岩手県経済雇用対策本部会議の資料を県庁のホームページから確認してきましたら、岩手県が平成25年、26年と1人平均実労働時間が全国2位で多い県のようなので、そういったことを考えますと、家庭のこと、育児のこと、家事のこと、介護のこと、そういったようなことが恐らく女性が担っている部分が非常に多いのではないかと思います。

そういった中で、女性がさらに、さっき大沢委員のお話でもありましたが、疲れ切っている中で、さらに参画するというのはかなり非常に労力を伴うことだろうなというふうに思います。ですので、男性にもそういった女性参画や、あるいは地域づくりへの女性の参

加というようなことについての理解の促進というようなことも必要になってくるのかと思います。

そういったような中で、先ほど防災教育や起業等の若年層からのかかわりという話もありましたけれども、ワーク・ライフ・バランスということに関する、例えば、教育の中での取り組みですとか、そういったようなことについても含まれていくと、より若い世代から家庭のことも、地域のことも、仕事のことも充実しながらかかわって生きていくことも意識づくりにつながるのではないかと感じたところです。

もう一点申し上げたいところが、116 ページ以降、さまざまな事業というのを拝見させていただきました中で、新しく何かを取り組まれる方への支援ということももちろん大事ですし、既に就業していたり、就労したり、活動している方というのもやはりこの震災以降の5年以上で非常に疲れ切っている方も多いと思いますので、既に活動している方のサポート、健康面やこころのケアということも含めて、そういったようなサポートという体制についても検討いただけるのではないかなというふうに思いました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。お願いします。

○熊谷環境生活部副部長兼環境生活企画室長 環境生活部の副部長の熊谷でございます。

女性活躍のためというところで、県のほうではこれまでも男女共同参画の推進ということで、さまざまな研修会、それから男性向けの理解促進のための研修等々を実施してきたところでございます。これは、被災地に限らず県全体というところでございます。来年度におきましても、さらにその取り組みを進めるということもございまして、さらに女性活躍支援という切り口でさまざまな分野での一層女性が参画できるための方策の検討とか、それから議論、こういったものを深めていきたいというふうに考えてございまして、現在そういった部分で予算を財政当局と調整しているところでございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。直接ここには盛られていないけれども、県としてはもうやっているという認識でよろしいですか。

○熊谷環境生活部副部長兼環境生活企画室長 はい、そうご理解いただければと思います。

○菅原悦子委員長 あとはいかがでしょうか、どなたか。

お願いいたします。

○山屋理恵委員 今回のこの第3期計画を見て、また今先ほどお話しいただいた大沢委員のお話で、やはり疲れている被災者の人たちをどのように一緒にケアするのが一番大事なことと私も復興の支援の現場で思います。

今回のこの計画の中では、重視する視点の中に復興の参画、若者・女性の参画による「地域づくりを促進」とあります。これはぜひ、強調して各部局の方々、施策のところ意識づけしてやっていただきたいなと思います。

実は本当に疲れているのは地域の人たちもそうですし、支援者もそうですし、行政の人、あと応援に来てくれる人たちも皆さんそうなのですけれども、「復興感」というのがあって、阪神・淡路大震災のときの復興感の7要素、その後9つとなり、2つ追加になりました。5年後、10年後、そういうふうに追加になっても一番復興感を高める要素は「人とのつながり」となると思います。その人とのつながりというのは「地域づくり」しかないのです。政策があっても、制度があっても、その後の生活やその先が見えなければやはり

疲れてしまいますし、復興したとは誰も思わない。そうすると、復興感は上がりませんし、「復興したのかな？」と疑問が持たれると思います。なので、この「人とのつながり」のところ、「地域づくり」のところにぜひこの男女共同参画や若者を強調した広報の仕方をしていただきたいと本当に思います。

また、「重視する視点」のところに「社会的包摂」とあって、これが被災3県の中でも岩手は本当に誇れる視点だと思います。そして、その中心になるのは、実は女性支援であったり、子供支援の目線なのです。そこをやって優しく強い県をつくるということが実は一番「疲れ」をとって、これから先に進める復興だと私も信じております。

なので、ここのところだけ男女共同参画の施策だよというのではなくて、「地域づくり」の視点のところは全て男女共同参画でありますので、その視点がこれからの2年間ですから、2年後に、その視点で「どういうものがありました、できました」というのをぜひ行政の皆さんのほうから報告もらうこと、復興はあと2年で終わるわけではないのです。一人一人の被災者にとってもその後の人生の中の一つのポイントになるだけなのです。2年でその人が復興するわけではない、岩手県がすっかり元気になるわけではない、その途中のものなので、その先を見据えたところに今この委員会がある意味や、今お話しした人づくりのところでこの岩手県さんが考えていらっしゃる社会的包摂の視点、男女共同参画の視点、子供や若者の視点のところを強調してやっていくということが重要になると思っていますので、私は2年後をすごく楽しみにしていますし、この委員会があるということはほかの県ではないことです。

そして、大沢委員のように本当に地域の人たちの声が反映されるということはとても重要なことであると思います。恒久的な住宅を得るということが、阪神・淡路のときも第一でした。住まいあつての生活再建という5年目の目標になっており、5年くらいで大体住宅再建が終わったみたいになっているのですが、東日本大震災は違います、規模も違いますし、失った理由も違います。なので5年で終わるわけではなくて、これからです。ということは、前例がないものです。これからは岩手独自で新しいものをつくっていかねばならない、それは行政さんだけではなくて民間、市民の力だと思っているので、そういうものを入れた施策がどれくらいできるのかというのがあと2年の勝負だと思っています。

いわて内陸避難者支援センターのことを言わせてもらいますと、初めてキッズルームというものをつくっていただきました。こういうところに大変な人がいらっしゃるだろうなと思ったら、オープンしてすぐに相談の電話かけてくださった方は子供抱えた女性でした。子供連れて行って相談していいですかと、子供連れていっても邪魔になりませんかという声だったのです。そういう目線があつて、そういう場所をつくれるという今のこの環境をもっと深めていきたいとしたいと思いますし、それができるとこの政策、第3期計画だと思っていますので、私も努めていきたいなと思っています。皆さんも先ほどからおっしゃっているのは全部「人の復興」だと思っています。それがつくれるのはやはりこの第3期計画だと思っていますので、そこまでの希望は持っています。この委員会がある限り絶対それはできるかなと思っていますので、意見というのか、何ていうのかわかりませんが、考えさせていただいて、大沢委員と一緒に地域のほうの声を反映させていきたいなと思いましたので、よろしくお願ひします。

○菅原悦子委員長 意見でいいですか。

はい、お願いします。

○赤坂栄里子委員 赤坂です。今いろんな意見を聞いていて、女性参画推進専門委員会の意義があるなどと思って聞いておりました。

私は内陸にいるのであれですけれども、沿岸ではまだまだ、大沢委員言ったように物すごく疲れ切ったり、心の傷みを感じていらっしゃる方が大勢おられて、それでうちの従業員にも陸前高田出身の者がいるのですけれども、実家に帰ってもまだまだいろんなところを見て歩くなると到底できないと、出かけられないと。いまだに胸が苦しくて家族や友人も日々の暮らしに本当に精いっぱい、それのほかにまだ地域コミュニティに参加するとか、そういう気持ちには全くなっていないというような声を聞きまして、先ほどの大沢委員の意見はすごく胸にこたえました。でも、何度も繰り返すようですが、やっぱり復興の中では防災のまちづくりや地域、生活の基礎や地域コミュニティ、やっぱりキーポイントになるのは女性人材で、さらなる復興につながることは、やっぱりもっと具体性を持った施策が必要ではないかなと感想を持ちました。具体的に女性人材の確保や定着と言われてもなかなか一般の人にはわからないので、具体的な方法、こういう方法がありますよとか、女性が考えることなく、先ほども30%という意見もありましたけれども、構えることなく発言できる場所、その回数をふやすとか、そういう具体的な何か提言が必要で、女性はサークルやコミュニティではとても仲間意識があって、それでいろんな発想もしなやかで力を発揮するのですけれども、そういう具体的な言葉、例えば、それぞれの事業や計画や団体の中でもっと大きなものとして発展させていくためにはもっと理論的にまとめ上げる力とか、そういったことがすごく必要で、私などもそうなのですけれども、女性の中にはそういう弱点を持っている人もたくさんいると思うので、復興に反映させて、女性のリーダーを育てるという事業においては、どこかに書いていましたけれども、リーダー育成塾みたいなものとか、いろんなことを考えていらっしゃると思うのですけれども、そういうところにもっと女性が積極的に参加できるようなシステムでそういう機会、女性が本当にリーダーとして発言していける育成事業も立ち上げてほしいなと思いました。

それから、もう一つだけ感想なのですけれども、重視する視点の主な事業一覧で参画を一番上に挙げていただいて、すごくありがたいと思うのですけれども、この委員会に対して資料を出す場合に、先ほども具体的な数字が欲しいとか、女性のリーダーはどういう活動をしているのか、そういうのをちょっとピックアップして資料として挙げていただければ、私たち委員もそれに対してのもっとよりよい意見が言えるのではないかなと思ったので、この一連の資料の中から私たちがピックアップしなければいけないのでしょうか、もうちょっと提示の仕方も考えていただければありがたいなと思いました。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか、一応そういうことで資料2-4が出ているのですよね、ここが余りにも膨大過ぎたので、もう少しポイントを絞るとどうなりますかということで、事務局としては準備していただいたわけですけれども、ただ説明のときには多分事務局は全て大切なので、ちゃんと全て私たちにわかっていただきたいという願いを込めてご説明いただいたかもしれませんが、そこのところが少しうまく伝わっていませんので、配慮していただきたいなと思っています。

あといかがでしょうか。

○手塚さや香委員 私自身が第2期の復興実施計画のときに前職で取材をしていた関係で気になっていることがありまして、それは現地の説明会に取材で行っていたのですけれども、60代、70代の男性ばかりが参加されていて、防潮堤はいつできるのだとか、砂浜はどうなっているのだと言っていた印象がすごく強くて、それに関して記者会見だったか、意見交換の場でも平日の6時という時間に働いている若い人は行けないというような意見が出たりとかもしていたと思うのです。今回その説明会のやり方に何か変更があったらいいなと思ったのですけれども、それとともに例えば、町内会長さんとかにご案内をしているだけだと、やっぱりそういう立場の方しかいらっしゃらないと思うので、各市町村で比較的若い方とか、女性、子育てしている方とかも集まるような場で何月何日にこの説明会があるので、来てくださいというような、もちろん県の方々もガス抜きでやっているわけではないと思うのですけれども、最後の復興実施計画だと思うので、一人でも多くの被災地域の方々にも聞いてもらって、意見が反映されるような形で説明会をやってほしいですし、情報も周知していただきたいなと思います。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○熊谷復興推進課総括課長 県内各地での説明会、パブリックコメントを行います。2期のときは各市町村単位できめ細かくやりましたが、今回は前回の参加人数等も勘案してエリアごとにやろうかと思っており、陸前高田と大船渡は大船渡の合庁、釜石と大槌は釜石合庁、宮古合庁といったような合庁に近隣の市町村を対象に合同の説明会という形で考えております。

ご参加される方への案内について、手塚委員からもありましたとおり、いろんな方にご案内できるように市町村と一緒に工夫しながら、一人でも多く来て聞いていただけるように努力していきたいなと思います。

○菅原悦子委員長 では、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、あとはよろしいですか、皆さんから、最後はよろしいでしょうか。

「なし」の声

○菅原悦子委員長 それでは、私のほうで1枚用意させていただいたのですけれども、1月11日に、多様な人々の考えを復興に生かすということを目的とした「学習と交流の会」を開催させていただきました。そこに参加した人やパネラーの方たちの議論、そこで出てきた内容、今日の皆さんの話を踏まえて、5つのことを私のほうから提案させていただきたいと思います。

1つは、「学習と交流の会」でも出たのですけれども、やはりまだまだ女性の参画と言われていても参画できていないところがあるのではないかという意見です。第3期は最終年度になりますし、先ほどからも出ていますので、これからも立ち上がる会議がいろいろあるかと思ひます。そこで、ぜひ女性の意見が反映できるようにしていただきたいというのが1つ目の提案になります。これはずっと言い続けていますけれども、なかなか実現されていない、本当に1人いればいいから、一応お飾りで入れましたみたいな会も結構あります。そうではなくて、複数いることによってそれぞれが意見を言いやすい雰囲気ができますので、これから立ち上げるものについては、特にそういう点を留意して、県もそうですし、市町村にもぜひ指導してお願いをしたいなと思います。

それから、先ほどから若者、女性というキーワードでももちろんお願いをしたいと思っているわけですが、先ほど高橋委員から、女性のそれなりの年代の方も頑張っているのだよという意見も出ていたと思いますが、本当にいろんな人が意見を言い合えるというようなことが、これからの社会は必要だろうと思いますので、そういう復興に取り組む人材は本当にいろんな人がかかわれると思いますから、その人材を育成するに当たっては、もっといろんな人がかかわれるような仕組みをぜひつくっていただきたいというようなことがやはり出てまいりましたので、そこを2番目のところにつけ加えさせていただきます。

若者ももちろん大切ですし、高齢者も、これからあと2年、その後ずっと復興というのはまだまだ続いていくと思いますので、いろんな人を巻き込んで長期的に、継続的にやっていかなければいけないとしたらば、神谷委員も言っていましたけれども、小中学生も含めみんなが復興にかかわるのだというような意味の人材育成、いろんなところに人材育成がいっぱい出ているのですけれども、その人材育成のところの視点を広げていただきたいなということです。

それから、もう一つ出たのが一生懸命交通ネットワークを整備したというのがあちらこちらに出ていて、このネットワークの視点が常に産業振興だったり、そういう視点の共通ネットワークができました、安全が確保できました、安全は生活者の視点にもなるかとは思いますが、そういうところでのアピールになっているのですけれども、ネットワークはここで暮らす人たちにとってもいろんな意味での効果があるだろうというふうに思うので、もう少し交通ネットワークの整備というものの意味づけみたいなものを考えてみていただきたいですし、さらにコミュニティ、バスの話とか出ていましたけれども、もちろんそういう私たちの生活者の足になるということも大切なのですけれども、大きなネットワークができ上がっているということの意味というのはこちらでこういうところに住む人たちにとってはすごく大きな、産業の振興だけではない大きな意味があるだろうと思うので、そこももうちょっとアピールしていただくと人口減少も少しは皆さんここに住んでもいいのではないかと思えるようなことにはならないのかなという、何か視点が狭いと、ネットワークのところはすごく思ったということです。

それから、相談の事業はこれからも継続していただきたい、ここは困っている方たちとか、疲れている方たちがよりどころになるところですので、ぜひ続けていただきたい。

最後のところ、きょう盛合委員が出ていらっしゃっていないので、水産業のところがいづも盛合委員に意見を言ってもらって、みんながなかなかいろんな意見が言えないところではありますけれども、いろいろ回って思うのは、なかなかここで水産業のところでは女性が不可欠にもかかわらず、女性の意思がなかなか反映されていないのではないかと思われるというのが皆さんの共通した意識だろうと思います。ここが実際のなりわいの再生のところをいろいろ読ませていただいたりしても、あまりこの視点がありませんよね。「学習と交流の会」においても、本学の人社部の栗田先生が釜石の水産業の女性の方たちとさまざまな水産業で働いている方たちのヒアリング等をしたことに基づいて発表していただいていたのですけれども、それをお伺いしても、これから復興していくためには漁業にかかわる女性の意識、それからそこにいる人たちの意識も含めて漁業経営に女性の意思を反映する仕組みというのをぜひ検討していただけないのかなということ、それから水産業のところはな

かなか女性の人が集まらないというようなことを言われましたけれども、そこももう少し工夫していただければ、女性が働きやすいという環境を整えてもらえれば働けるのではないかというようなところです。集まらない、集まらないというふうな話ではなくて、どうやったら集まるのか、もう少し女性が働きやすい環境を整えていただく、それからお金、賃金の面でももう少し検討していただければ働きたい、活躍できる女性がいるのではないかということで、この辺のところもう少し踏み込んでなりわいの再生のところに入っていただければいいかなと改めて思ったということです。

このようなことが1月11日に本学でやられたシンポジウム、意見交換会で出てまいりましたので、きょうの皆さんの意見もほとんどそのような意見に集約されていたかと思いません、重なるところがたくさんあると思いますので、ぜひご検討をお願いしたいということで、私から出させていただきました。ということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

4 その他

○**菅原悦子委員長** それでは、この会の取りまとめをするのが大変なので、こうペーパー1枚用意させていただいたということもあります。ぜひ見ていただいて、計画のところでも参考にさせていただきたいというふうに思います。

それでは、長時間にわたりましたけれども、この案に対する意見交換を終わらせていただいて、「その他」のところに進めたいと思います。

復興庁から「その他」のところでご説明をお願いしたいと思います。

○**松浦復興庁男女共同参画班政策調査官** 復興庁男女共同参画班政策調査官の松浦と申します。本日はとてもいろんな側面、視点から貴重なお話を伺わせていただきまして、どうもありがとうございました。

1点、復興庁のほうからは今週末になりますけれども、1月21日、熊本で行われますシンポジウムにつきまして簡単にお話しさせていただきたいと思います。本来でしたら、熊本シンポジウムの担当がこちらで説明させていただくべきところですが、別件対応がございまして、私のほうから代理で簡単になりますけれども、説明させていただきます。

資料のほうはこちらですね、最後のほうについております。チラシになりますが、資料3としてついておりますので、こちらお手元のほうのご用意いただいでございまして、昨年7月の本委員会におきまして、菅原委員長を初め委員の先生方から東日本大震災での知見を熊本に伝えることが必要であるというご意見、お話しをいただきまして、また、そのような東日本大震災の被災地の方々の声もございましたので、復興庁男女共同参画班と内閣府の防災担当が主催、そして内閣府の男女共同参画局が共催で、1月21日、土曜日に熊本市で男女共同参画や災害時要援護者などの多様な視点に立って「熊本の復興を考える」シンポジウムを開催することといたしました。本シンポジウムは、今後熊本で直面すると考えられるコミュニティの再生を中心テーマといたしまして、東日本大震災などの教訓を熊本へ伝えていくものとなっております。奥山仙台市長のほか、熊本地震、東日本大震災などにおいて防災、復興に携わり、経験、知見を持つ有識者の方々にご登壇をいただきます。また、岩手県からは、本委員会の委員でもいらっしゃいます岩手県

の男女共同参画センター業務を受託されていらっしゃるNPO法人インクルいわての山屋理事長にパネリストとしてご登壇いただくということでお願いしております。シンポジウム対象者は、熊本県内の防災、復興、男女共同参画担当などの行政職員、NPOなどの職員のほか、一般の方にも幅広くご参加いただきたいものとなっております。事前申込みに関しましては、既に締切り過ぎておりますけれども、当日参加も受け付けておりますので、何分岩手からは距離があります熊本での開催とはなりますが、お知り合いの皆様にご周知いただければ幸いです。

以上、簡単ではありますが、説明とかえさせていただきます。お時間いただきまして、ありがとうございました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございました。

それでは、なかなか遠いので、難しいかとは思いますが、山屋さんに代表して頑張ってきていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。ほかに何か皆さんからご意見やご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○菅原悦子委員長 それでは、進行を事務局にお返しします。よろしくお願ひします。

○鎌田推進協働担当課長 本日は大変貴重なご意見たくさんいただきまして、どうもありがとうございます。

本委員会の概要につきましては、19日に開催される親委員会、復興委員会のほうで報告させていただきます。

5 閉 会

○鎌田推進協働担当課長 それでは、これで専門委員会は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。